

取扱区分：公開

令和4年第6回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和4年6月24日（金）

〔場 所〕 市役所304・305会議室

令和4年第6回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原 和夫は、令和4年第6回蓮田市農業委員会総会を市役所304・305会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和4年6月24日（金） 午後2時00分

2 閉会日時 令和4年6月24日（金） 午後4時00分

3 出席委員（14人） ※番号は議席番号

1 番 萩原 和夫	2 番 門井 隆	3 番 常見 淳	4 番 野口 勇
5 番 田鍋 光男	6 番 齋藤 博司	7 番 高橋 建一	8 番 寺田 進
9 番 岩崎 久	10 番 山本 寿一	11 番 吉岡 政広	12 番 杉崎 國昭
13 番 原田 順一	14 番 竹内 幸男		

4 欠席農業委員（0人）

5 出席推進委員（5人） ※（ ）内は担当地区

（平野）渋谷 悟	（蓮田）増田 雅暢	（蓮田）山口 恵司
（黒浜）新井 仁	（黒浜）小澤 はつ江	

6 欠席推進委員（1人）

（平野）山口 実

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）

議案第2号 農用地利用配分計画案の作成に対する意見について

議案第3号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得時における下限面積（別段の面積）の見直し結果の承認について

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報告 2 農地法第4条第1項第9号の規定による届出の受理について

報告 3 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について

報告 4 不動産登記法第105条第2項の規定による仮登記情報について

報告 5 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う事業計画書の受理について

報告 6 埋蔵文化財包蔵地の試掘調査に伴う事業計画書の受理について

8 出席した農業委員会事務局職員（3人）

事務局長 中里 幸雄

事務局 茂木 郁

事務局 田嶋 諒大

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

ただ今より、令和4年第6回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。

開会にあたりまして、萩原会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（会長） — 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。

続きまして、本日は、去る5月31日に蓮田市の新市長に就任いたしました山口京子市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

— 市長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。

この後、山口市長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただくことをお許し願いたいと存じます。

以後の進行は、会議規則により萩原会長にお願いいたします。

（議長）

初めに、令和4年5月25日に開催いたしました令和4年第5回農業委員会総会の議事録（案）の記載内容につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様には、議事録（案）を事前に送付させていただいておりますので、議事録（案）の内容を確認していただいていることと存じます。内容に問題がなければ、この場でご署名をいただき、議事録とさせていただきます。

事前に委員からの指摘がございましたので、事務局から訂正箇所につきまして説明いたします。

－ 議事録の確認 －

(議 長)

修正箇所等、無いようですので、ご署名をいただきたいと存じます。

それでは、私の署名に続き、●●●●、●●●●お願いいたします。

続きまして、本日の農業委員の出欠状況につきまして、報告いたします。

欠席の委員は無く、全委員に出席をいただいておりますので、本日の総会は成立いたします。

また、推進委員につきましては、●●●●より欠席の旨の連絡がございました。したがって、推進委員の出席は、5名となっております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。

●●●●、●●●●をお願いいたします。

ただ今から、議事に入ります。

本日の提出議案につきましては、事前に配布させていただきました議案書記載のとおりでございます。また、報告案件につきましても、議案書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

農地法などの法令許可等に関する議案は、議案第1号から議案第4号でございます。また、報告案件は、報告1から報告7まででございます。

初めに、議案書2ページ、議案第1号「農地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）」でございます。

議案第1号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) － 議案第1号、議案書朗読 －

(議 長)

議案第1号のうち、新規設定番号1から番号7までにつきましては、関連がありますので、併せまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

－ 所在地についての説明 －

先日、●●●●の代表の方にお話を伺いました。設定に至るまでのそれぞれの理由を簡単にご説明します。

番号1の貸付人は、以前から相対でやっていたのですが、今回、契約の見直しをしてきちんと利用権の設定をしようとなったため、申請することとなりました。

番号2の土地ですが、番号7と隣り合わせになっています。以前、耕作をしていた方が亡

くなったため、●●●●へ耕作の依頼があり、借り受けることになったとのこと。

続いて、番号3の貸付人ですが、以前から相対でやっていましたが、相続も終わりきちんと設定しようとなり、利用権設定に至ったとのこと。

番号4の貸付人は、相続で土地を譲り受けましたが、耕作者がいなかったことから、●●●●へ耕作の依頼があり、借り受けることになったとのこと。因みに、番号2と番号7を耕作していた方が、番号4の貸付人のお父様になります。

番号5の貸付人ですが、他にも●●●●で借りている土地がありました。今回、●●●●の方で契約の見直しをしたところ、今回の申請地が抜けていたため、追加での申請に至ったとのことでした。

番号6の貸付人ですが、この方も、番号5の方と同様に他にも貸している場所がありますが、●●●●の方で契約の見直しをしたところ、今回の場所が抜けていたため、追加での申請に至ったとのことでした。

最後に、番号7については、番号2で説明したとおり、以前耕作をしていた方が亡くなってしまったため、申請に至ったとのことでした。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議 長)

ただ今の担当地区委員の説明のとおりでございます。内容について、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

今回の利用権設定については、●●●●さんが借りて耕作されるようですが、面積は●町●反くらいだと思います。●●●●さんが、現在、水田関係でやっている面積が分かれば教えてくださいと思います。

(委 員)

●●～●町くらいはあると思います。

(委 員)

何名くらいで行っているのですか。

(委 員)

実際に作業しているのは●人です。

(事務局)

法人としては、事務等も合わせて●名くらいです。

(委 員)

今までは、小作料や物納で払う人がいらっしやったのですが、米価の下落に伴い、会社の経営がうまくいかないということで、何とか使用貸借でお願いしたいということになり、今回このような形となりました。

(議 長)

他には何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号の番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号2につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号3につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号番号3につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号4につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号番号4につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号5につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号5につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号6につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号6につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号7につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたし

ます。

総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号7につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号のうち、新規設定番号8につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

－ 所在地についての説明 －

番号8と9について、一緒に説明します。

議案書5ページの議案第2号の番号2に記載されている借受人がこの土地を借りて、新規に農業をやるということです。観光農園のブルーベリーを販売したいそうです。年齢は●●歳と聞いております。●●の方で果樹等の研修を受けて、現在は、●●の方に戻られて、落ち着いたらこの農地近くに所帯を持ちたいということです。初めてなので、皆様のご協力を是非お願いしたいということです。

ブルーベリーの観光農園ということで、土地の選定は農政課でも15箇所くらいあたってもらい、最終的にこの場所に決まりました。

電気、水道、駐車場やトイレ等を作らなくてはならないということで、地権者にはこの旨を伝えて借りるお願いをし、了承を得ています。

現在、新規参入ということで、助成の手続きを行っているということです。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

次の配分計画のところで説明します。

(議 長)

ただ今の担当地区委員の説明のとおりでございます。内容について、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

現在、準備で畑に苗を植えるなど、作業が始まっているのでしょうか。

(委 員)

4月頃から行いたいということでしたので、書類を提出してもらいました。開園までのスケジュールを聞いたところ、事業開始は今年5月を予定していましたが、利用権の貸し借りや補助の関係で、9月1日となりました。初めてなので、できるだけアドバイスしたいと思います。皆様にもご協力をお願いいたします。

(委 員)

JA青年部の関係で若い人のグループがあるので、やる気があり続ける意志があれば、仲間に入りたいなと思います。後日、ご本人とお話できればと思います。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号の番号8につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号8につきましては、承認することといたします。

次に議案第1号の番号9につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号の番号9につきましても、承認することといたします。

次に議案書4ページ、議案第2号「農用地利用配分計画案の作成に対する意見について」
でございます。

議案第2号につきまして、事務局から朗読及び説明をいたします。

(事務局) — 議案第2号、議案書朗読 —

(議 長)

議案第2号の番号1につきまして、担当地区委員の方から何かございましたら説明をお願いいたします。

(委 員)

議案第1号でご説明したとおり、公益社団法人埼玉県農林公社、中間管理機構を通して●●●との農地の貸し借りとなります。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議 長)

議案第2号の番号1については、ただ今の担当地区委員の説明のとおりでございます。内容について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号の番号1について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第2号の番号1については、承認することといたします。

次に議案第2号の番号2につきまして、担当地区委員の方から何かございましたら説明をお願いいたします。

(委 員)

先程、申し上げた通りです。事務局の方で補足説明があればお願いします。

借受人はできれば●反くらいほしいということです。●●●●前の他にも空いた土地があるようなので、紹介できるようなところがありましたらよろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

借受人は就農後に蓮田市に転入予定ということで、奥様と2人で耕作する予定ですが、基本的にはご本人1人で耕作するお考えです。

管理としては、地植えではなく鉢で栽培し、周りに防鳥ネットを張る予定だということです。

観光農園を目指しており、摘み取りと、可能であれば自分で作った農作物を使い、食事までいかなくても、カフェくらいの感じのお店ができればいいな、というご希望があるようです。

就農自体は6月1日からということですが、実際に観光農園として開園する予定は、現在、国の交付金等の準備をしている関係から、令和6年6月にプレオープンを予定しています。その翌年の令和7年夏頃、本格的に開園を予定しています。

国の交付金は、以前は年間●●●●円が●年間受けられたのですが、現在は、●年間に法律が改正されました。今回はこちらを利用します。もし、途中でやめてしまう場合、交付した金額を返還させるというものになっています。

その他に、青年の新規就農者向け融資を受けるということです。こちらは無利子となっており、限度額が●●●●円です。基本的には、●●年間で返済してもらうものです。こちらの両方に申請する予定ということを聞いています。

(議 長)

議案第2号の2番につきましては、ただ今の担当地区委員及び事務局の説明のとおりでございます。内容について、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

●●●●円ということですが、自分の住宅も建てられるのですか。

(事務局)

いいえ、農業に関しての融資のみです。

(議 長)

他に何かございますか。

(委 員)

返せなくなった場合、どうなるのですか。

(事務局)

他の債務等と同様、最終的に差し押さえのようなものがあり、それでも返せない場合、おそらく自己破産となるのではないかと思います。保証人等も付くと思います。

(委 員)

●●●●円上限を借りられるつもりでしょうか。

(事務局)

そこまでは存じ上げません。あくまでも申請する予定だということしか聞いておりません。

(委 員)

ブルーベリーの設備を考えると、感覚的にそこまでかからないのではないかと思います。いくら借りるかはわからないのですね。

(事務局)

はい。まだ、書類の準備中だということです。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号の番号2について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第2号の番号2については、承認することといたします。

次に議案書6ページ、議案第3号「農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得時における下限面積（別段の面積）見直し結果の承認について」でございます。

議案第3号につきまして、事務局から朗読及び説明をいたします。

(事務局) — 議案第3号、議案書朗読 —

(議 長)

議案第3号につきましては、事務局の説明のとおりでございます。内容について、ご質問、ご意見等ございますか

(委 員)

議案書中「理由」の「管内」について、できれば具体的に、例えば、春日部農林振興センターのように書いた方が分かりやすくなるのではないかと思います。察しは付くのですが、具体的に書いた方がいいと思います。他市町にも同じような提案をすれば、それはそれで構わないです。

(事務局)

「管内」というのは、蓮田市管内、市内のことを指しているのではないかと存じます。

(委 員)

「利用状況調査」とは、「農地利用状況調査」のことですか。

(事務局)

農地パトロールと農地利用状況調査を合わせた結果です。

(委 員)

春日部等合わせたものですか。蓮田市だけでしょうか。

(事務局)

全体の状況は把握しておりません。よって、ここは、「管内」とするより「市内」とした方がいいかもしれません。

(委 員)

遊休農地というのは、保全管理は入っていないのですか。

(事務局)

入っておりません。あくまでも荒れている所です。農地パトロールで地図に色を塗って下
さった場所です。

(議 長)

他に何かございますか。

全国農業新聞等でも、農地所有の下限面積要件につきまして、現在、国の方で（案）では
ありますが、来年の５月頃までには廃止したいという方向性で動いているようです。

後日、施行日等が分かりましたら、改めて事務局から説明いたします。

今回は、１年に１回の下限面積の見直しでございます。今回も、下限面積は今まで通り４
０アールということで、お願いをしています。

それでは、質問が無いようですので、採決いたします。

議案第３号につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第３号につきましては、承認することといたします。

次に議案書７ページ、議案第４号「農地法第５条第１項の規定による許可申請の許可につ
いて」でございます。

それでは、議案第４号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第４号、議案書朗読 —

(議 長)

それでは、議案第４号番号１につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

約１年前に、手前に住宅を建てるということで転用の申請があり、住宅が建っています。
申請地は、通路の奥にあります。土地は少々草が生えていましたが、違反等はありません。

補足説明資料にある通り、是正指導中でした。●●●●の事務所がある前の畑に産業廃棄
物が山のように積まれていたので、事務局の方から指導し、２１日に終わったというので見
に行きました。確かに是正されておりました。車の置き場がないので、通路に車を置いてい
たということも事実でした。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の１ページをご覧ください。農業振興地域外の農地となります。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、上水はなし、雨水は敷地内浸透処理、汚水・雑排水は設置いたしません。

その他について、コンクリートブロックを設置し、隣接農地への土砂流出防止とします。

また、●●●●の目の前の農地ですが、是正指導をさせていただき、事務局の方では6月16日に現地確認をし、一部残っている部分はあったのですが、委員さんにも6月21日に確認していただき、完了したという報告をいただいております。問題ないかと思います。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局の説明のとおりでございます。内容について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号の番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。総員賛成であります。

よって、議案第4号の番号1につきましては、承認することといたします。

次に、議案第4号の番号2につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

ー 所在地についての説明 ー

先日、譲受人と譲渡人に話を伺いました。お2人のお話を総合しますと、譲渡人は譲受人の奥様の叔父にあたる方です。現在、譲受人夫婦は実家で生活していますが、子どもの成長で手狭になったことで自己用住宅を検討し、土地の選定をしたところ、実家の前の土地を叔父から譲り受けることができたため、今回の申請に至ったということです。

現地は、多少の草が生えておりましたが、特に問題ないと思われます。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料3ページをご覧ください。場所は、農業振興地域外の農地です。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、上水は市上水道、雨水は敷地内浸透処理、汚水・雑排水は下水本管に接続します。

その他、西側の農地との境は、コンクリートブロック1段を設置いたします。

5月31日に現地確認済みです。

(議長)

議案第4号の番号2につきましては、ただ今の担当地区委員の説明及び事務局の補足説明のとおりでございます。何か、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号の番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第4号の番号2につきましては、承認することといたします。

ここで、暫時休憩します。

— 休 憩 —

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案書8ページ以降の報告に移らせていただきます。

事務局より報告1から報告7につきまして、朗読と説明をいたします。

(事務局) — 報告1から報告7、議案書朗読 —

(議長)

ただ今、朗読いたしました、報告1から報告7の内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

特に質問等が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

「なし」の発言。

(議長)

よろしいでしょうか。

本日は、委員皆様の慎重なる審査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

[事務局からの連絡・報告事項]

(事務局)

閉会の言葉を、副会長よりお願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —